

## 4. 信州における観光・リゾート開発について

岡村 勝 司 (信州大学工学部)

### はじめに

昭和62年6月30日閣議決定した第四次全国総合開発において、豊かな自然環境や歴史的環境、良好な街並みの保全等により、うるおいある国土形成の必要性が指摘されている。そして、その実現に向けて、海洋沿岸域、森林、農村等でその特性を生かした多目的大規模リゾート地域開発が主要な方策の一つとして上げられている。

そこでいうリゾート地域とは、長期滞在を

前提に、スポーツ、レクリエーション、教養文化活動等の多様な活動を行うことができる地域であり、スポーツ・レクリエーション施設、教養文化施設、休養施設、集会施設等が整備された良好な自然条件を備えた地域を意味している。

そこで本項では、戦後の観光開発の動向を整理し、長野県の具体的事例分析を通して、今後の観光リゾート開発のあり方について考察することとしたい。

### 戦後の観光レクリエーションの動向

政府の産業振興に対する諸施策が戦後の経済的発展の基礎となっているのと同様、今日に至る観光開発の基には多くの政府の施策が存在している。

その主なものは、国民温泉指定(昭和29年)、公営ユースホステルの実現(33年)、観光基本法の制定(38年)、全国総合開発計画(37年)による高速鉄道網、高速自動車道路網の整備、新全国総合開発計画(44年)の大規模レクリエーション基地構想、オリンピック東京大会(39年)や万国博覧会(45年)の誘致等である(表1)。これらは経済の成長と深く係わっていることはもとより、地域開発とも深く関係していることがわかる。

現在、レジャー・余暇生活に対する国民の関心は、図1にみるように、衣・食・住生活に対する関心を上回って最も力点が置かれるようになっている。

このレジャー・余暇生活に対する関心の高まりとともに余暇時間も次第に増加してきている。すなわち、労働省の「賃金労働時間総合調査報告」によれば、昭和45年当時、週休2日制を採用している企業は、その数で4.4%、労働者数で17.9%であったものが、61年末には、それぞれ50.9%、78.0%と上昇し、企業の半数以上が週休2日制を採用し、年間休日総数が増加している実態が報告されている。

この休日を含めた余暇時間の過ごし方をみると(図2), 平日の場合, 「テレビ, ラジオ, 新聞, 雑誌などの見聞き」の割合(65%)が最大であり, 次いで「何もしないでのんびりする」(24%), 「家族との団らん」(21%), 「趣味娯楽」(20%)の順となっている。週末などの休日の場合もこの傾向は同様である。

しかしながら3日以上連続した休日の場合, 「宿泊旅行」「日帰り行楽」「ドライブ」などの割合が増加している。連続して休日が取れることが宿泊旅行の前提となることは当然であり, 週休2日制の普及と休日の増加傾向によって長期滞在型の宿泊旅行が今後さらに一般化する条件が備わったとみることができ

### 長野県の観光リゾート

長野県の行政資料を参考に, (1)高原・湖沼観光地, (2)温泉観光地, (3)名所・旧跡観光地, (4)山岳観光地の4つに分類し観光レクリエーションの内容を考察することとする。

考察する観光地は243か所であり, 高原・湖沼観光地130か所, 温泉観光地35か所, 名所・旧跡観光地54か所, 山岳観光地24か所である。図3はそれら観光地の分布状況を自然公園とともに示したものである。

#### ① 観光地類型と季節性

「観光地利用者統計」(長野県観光課, 昭和58年)を元にして, 観光地ごとに次のような算定方法で季節別利用の割合を求め, 表2により季節型を判定した。

高原・湖沼観光地は元来, 清涼な気候を利用して避暑地として開発された所が多い。したがって季節型は夏型, 春夏型が発点にある。この季節のレクリエーション活動には, ゴルフ, テニス, キャンプなどがあり, 主な観光地として, 軽井沢, 野辺山, 美ヶ原などがあげられる。

冬期のスキー, スケートが可能な所は夏冬型であり, 代表的な観光地として菅平, 八万尾根があげられる。

この夏冬型がさらに進むと1年を通して客が入り込むオール・シーズン型となる(図4)。

温泉観光地は季節の影響をほとんど受けないオールシーズン型であるが, 季節性の強い有名な観光地に隣接する場合, 夏型, 春夏型等が出現する。たとえば, 上高地に近い白骨・奈川温泉が夏秋型となるのはその一例である(図5)。

名所・旧跡観光地は5月, 8月, 10月の行楽シーズンに観光客が増大する。季節による影響は少いのであるが, 例外的に初もうで客を多く集める冬型(例えば信濃国分寺)や花見で有名な高遠城趾公園のように春型とされる所もある(図6)。

山岳観光地は, 北アルプス, 南アルプス, 八ヶ岳など, 夏型が多い。しかし道路等が整備され, 行楽の要素があれば, たとえば立山・黒部の春夏秋型のように季節型は拡大する(図7)。

## ② 観光行動類型と利用者数、季節変化

観光地の経営的な側面を考察する上で、観光客の行動（近くからか遠方からか、日帰りか宿泊か等）は大切な点である。そこで、延利用者に対する、県外者の割合を県外者率、延利用者に対する延宿泊者の割合を宿泊者率とし、県外者率が過半を占めるか否か、宿泊者率が過半を占めるか否かにより次の4つの類型に区分し（表3）、観光実態を明らかにしていくこととしたい。資料は「長野県観光地利用者統計」（昭和58年）である。

観光地243か所の内訳はⅠ型が80か所（33%）、Ⅱ型が80か所（33%）、Ⅲ型が72か所（30%）、Ⅳ型が11か所（4%）となっている。Ⅳ型（狭域・滞在型）を除くと残る3つの型はほぼ3等分される。

表4は観光行動類型ごとに利用者数の変化をみたものである。広域型に多くの観光客が集まることがわかる。

季節変化についてみると、4つの類型に共通して夏の構成比が高いがそれぞれに特徴がある。Ⅰ型は夏冬型であり、Ⅱ型は春夏秋型、Ⅲ型は春夏型、Ⅳ型はオールシーズン型となっている。

## ③ 観光地類型と観光行動類型

観光地の類型と観光行動の類型を対応させてみたものが表5である。

高原・湖沼観光地はいろいろな観光行動と対応している。温泉観光地は主に滞在型、名所・旧跡観光地は主として通過型である。また、Ⅳ型（狭域・滞在型）は温泉観光地以外には、ほとんど見られない行動類型と言える。

表6は各類型ごとに一観光地当たりの平均消費額をみたものである。

観光地類型では温泉観光地、次いで高原・湖沼観光地が高い消費額を示しており、行動類型別にはⅠ型の広域・滞在型が一段と高い額となっている。Ⅰ型の中では高原・湖沼観光地が、次いで温泉観光地が高い消費額を示している。

Ⅲ型の狭域・通過型観光の場合どのような観光地でも消費額は少いことがわかる。そして山岳観光地の場合概して消費額は少い。

表7は1日1人当たりの消費額をみたものである。滞在型観光と通過型観光とは明確に相違しており、消費額の点で大きな差があることがわかる。

興味深い点は、山岳観光地において表6の一観光地当たりの平均消費額では一番下位にあったものが、一番上位に位置していることである。このことは山岳観光地が他の観光地に比べて規模が小さいか、利用者数が少いかのいずれかを意味している。すなわち、観光地当たりの平均延利用者数はⅠ型（広域・滞在型）の場合、高原・湖沼観光地が62.4万人、温泉観光地が48.1万人であるのに対し山岳観光地が9万人である。これは他の観光行動類型でも同様の傾向にある。

表8は類型別に宿泊施設の稼働率をみたものである。全体として温泉観光地は稼働率が高く山岳観光地は稼働率が低い。これは先に触れた季節性と強く関連しているのであり、一季型あるいは二季型のオフシーズンを多く持つ観光地では稼働率が低くなり、オールシーズン型の観光地では稼働率が高くなることを示している。

おわりに

長野県下の観光地類型は、人々の観光行動と対応し特徴づけられるのである。今回の主題となっているゴルフ場等の開発問題も私達の生活に関連づけて理解することが必要であり、生活環境整備の側面から私見を述べてまとめたい。

生活や生産に関係する種々な活動の基盤となる国土は限られた資源であり、この資源をいかに配分し利用するのかは国土計画、地方計画を支える最も基本となるものであろう。

第2次長野県総合5ヶ年計画の中でも「その利用に当たっては、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的条件等に配慮し、健康で文化的な生活環境の確保と県土の均衡ある発展を図ることを基本理念とし、総合的かつ計画的に行うことが重要である」としている。そしてこの方針に基づいて長野県土地利用基本計画（以下「基本計画」とする）が定められ、

県土は (1)都市地域、(2)農業地域、(3)森林地域、(4)自然公園地域、(5)自然保全地域に区分されている。この地域区分の基準をみると、都市地域とは一体の都市として総合的に開発し整備し保全する必要のある地域であり、農業地域とは農業の振興を図る必要のある地域であり、森林地域とは林業の振興又は森林の有する諸機能の維持増進を図る必要のある地域であり、自然公園地域とは優れた自然の風景地でその保護及び利用の増進を図る必要がある地域であり、自然保全地域とは自然環境の保全を図る必要がある地域である。これらの地域は国土利用計画法に基づいて指定されるのであるが、個々の地

域に関する具体的内容はそれぞれ (1)都市計画法、(2)農業振興地域の整備に関する法律、(3)森林法、(4)自然公園法、(5)自然環境保全法等に委ねられているのである。

先に述べた生活環境整備の側面から上記の地域区分の基準を見た場合、都市計画地域以外は人間の生活行為と土地利用との対応を明確に規定していると言いがたい。すなわちそれぞれの地域に対応する法律が農業や林業の振興あるいは自然景観や自然環境の保全等を目的として定められており、都市以外の農村、山村における人々の生活と土地の利用に関わる農山村計画法の体系を欠いている点に根本的原因があると考えられる。

図-8は第2次長野県総合5ヶ年計画にみる長野地域と上小地域の将来像を模式的に示したものである。この模式図の他に、地域特性と発展方向、施策の展開が文章表現で記述されている。

図-9~13は英国スコットランドの首都エジンバラが存在するロジアン地域（日本の県レベルの地域）の計画図であり、人間の居住、生活拠点（図-10）を基に就業の場（図-11）交通のネットワーク（図-12）、田園の自然環境（図-13）そしてそれらを総合的に表現した骨格計画（図-9）である。この骨格計画図は先の長野県総合5ヶ年計画にみる長野地域と上小地域の将来像（図-8）と内容的に近いものである。しかしながら、図-8と比較して模式的表現は類似していても図-9の方がはるかに具体的であり、図-10~13を含めて見た場合、人間生活に関わる生活環境を整備する方針が明確に示されている点は大いに学ぶべき所であろう。

図-14 はエジンバラの中心市街地とその周辺に存在する公園とゴルフ場の分布を示している。ゴルフ場が市民のレクリエーション活動の場として、日常生活と密接に対応している状況がこの図から推察できよう。

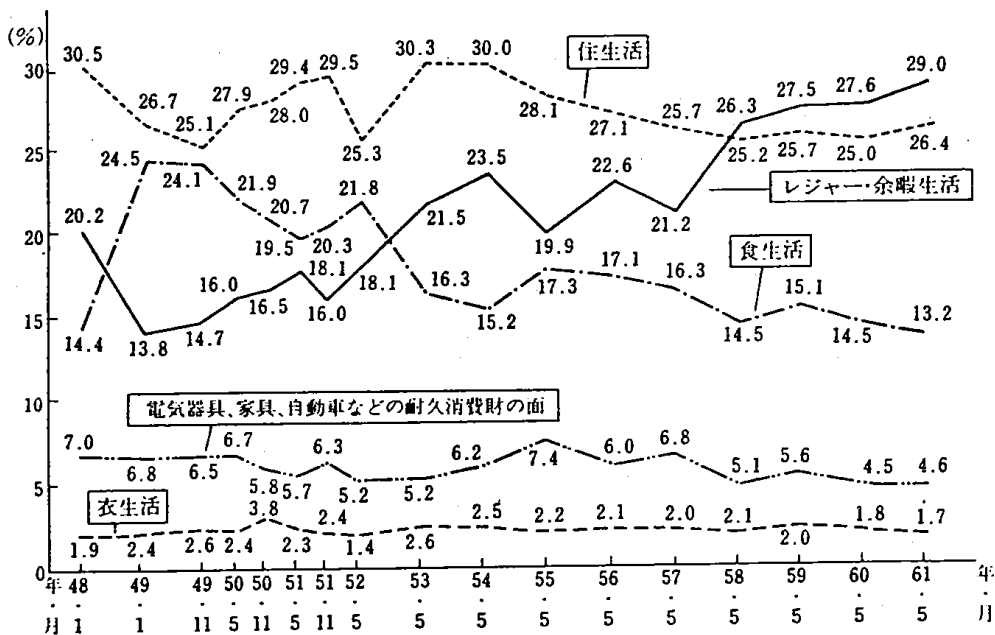
これらのゴルフ場は日本のゴルフ場のよう  
にフェンスをめぐるしているわけではなく、  
病的なグリーンキーピングがされているわけ  
でもない。生態系のバランスの中でほど良く  
管理されており、永い経験の中で自然に委ね  
た管理方法とそれに適した草が選択されてい  
るにちがいない。

ゴルフ場開発の問題に限らず、開発を地域  
経済の活性化に結びつけて考えるわが国の現  
状にあつて、生活環境整備としての開発の問  
題は、県土の均衡ある発展を図る上で、やつ  
と議論され始めた段階にあると言えよう。

表1 ■観光関連政策の流れ

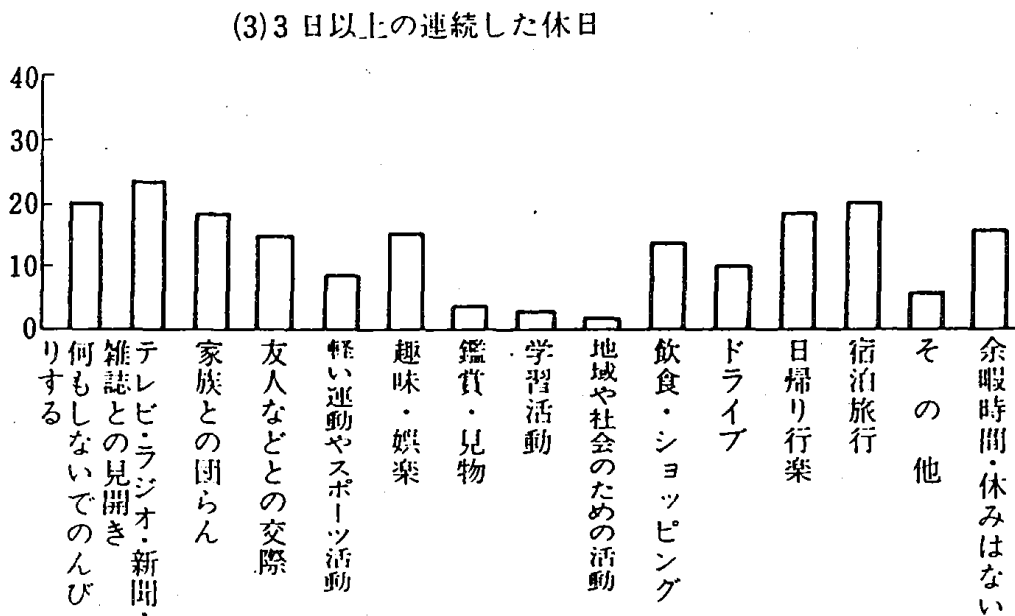
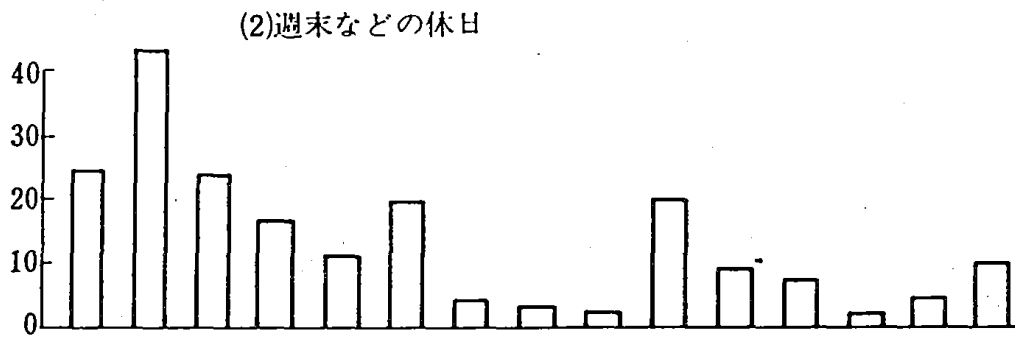
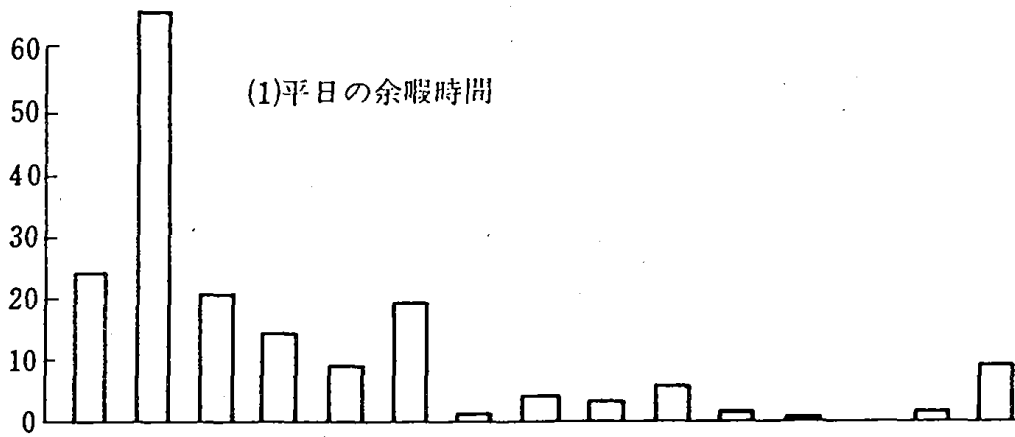
	観光関連政策	経済・社会	その他
昭和30年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民温泉指定</li> <li>・国民宿舎実現</li> <li>・公営ユースホステル実現</li> <li>・国民休暇村指定</li> <li>・観光基本法制定</li> <li>・「観光白書」作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国総合開発計画策定</li> <li>・東海道新幹線（東京大阪間）開通</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京オリンピック開催</li> </ul>
40年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民保養地指定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央高速自動車道一部開通</li> <li>・新全国総合開発計画策定</li> <li>・東名高速自動車道全線開通</li> <li>・ドルショック</li> <li>・第三次全国総合開発計画策定</li> <li>・オイルショック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪万国博覧会開催</li> <li>・札幌冬期オリンピック開催</li> </ul>
50年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民保養温泉地指定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海道・山陽新幹線（東京・博多間）開通</li> <li>・東北高速自動車道一部開通</li> <li>・円急騰</li> <li>・上越新幹線開通</li> <li>・東北新幹線一部開通</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄国際海洋博覧会開催</li> <li>・神戸博覧会開催</li> <li>・東京ディズニーランド開園</li> </ul>
60年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合保養地整備法制定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波科学博覧会開催</li> </ul>

図1 ■生活の関心事の推移



資料：総務庁「国民生活に関する世論調査」昭和62年

図2 ■余暇の過ごし方



資料：総理府「余暇と旅行に関する世論調査」昭和58年

図3 ■自然公園と類型別観光地の分布

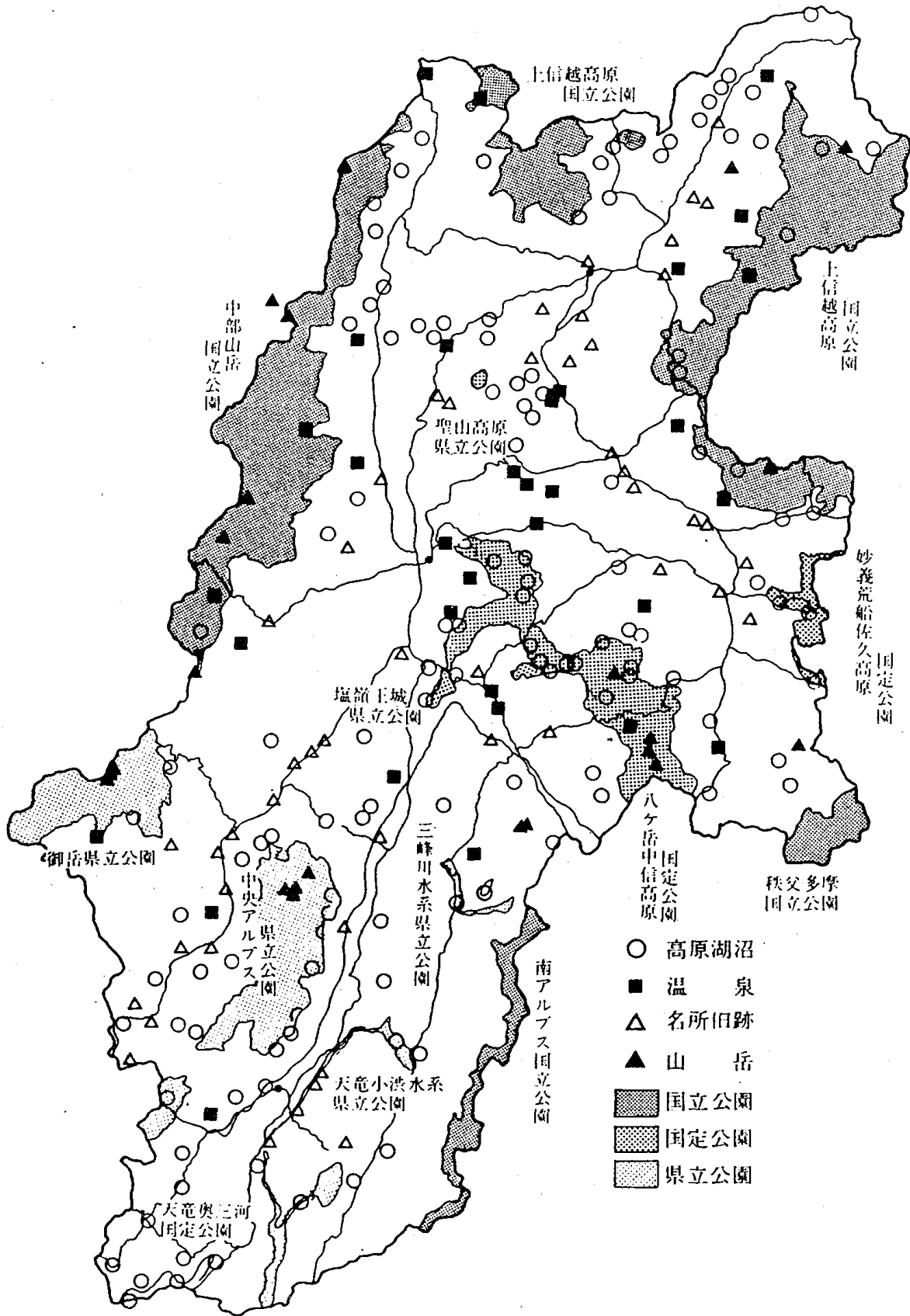




図4 高原・湖沼観光地と季節性

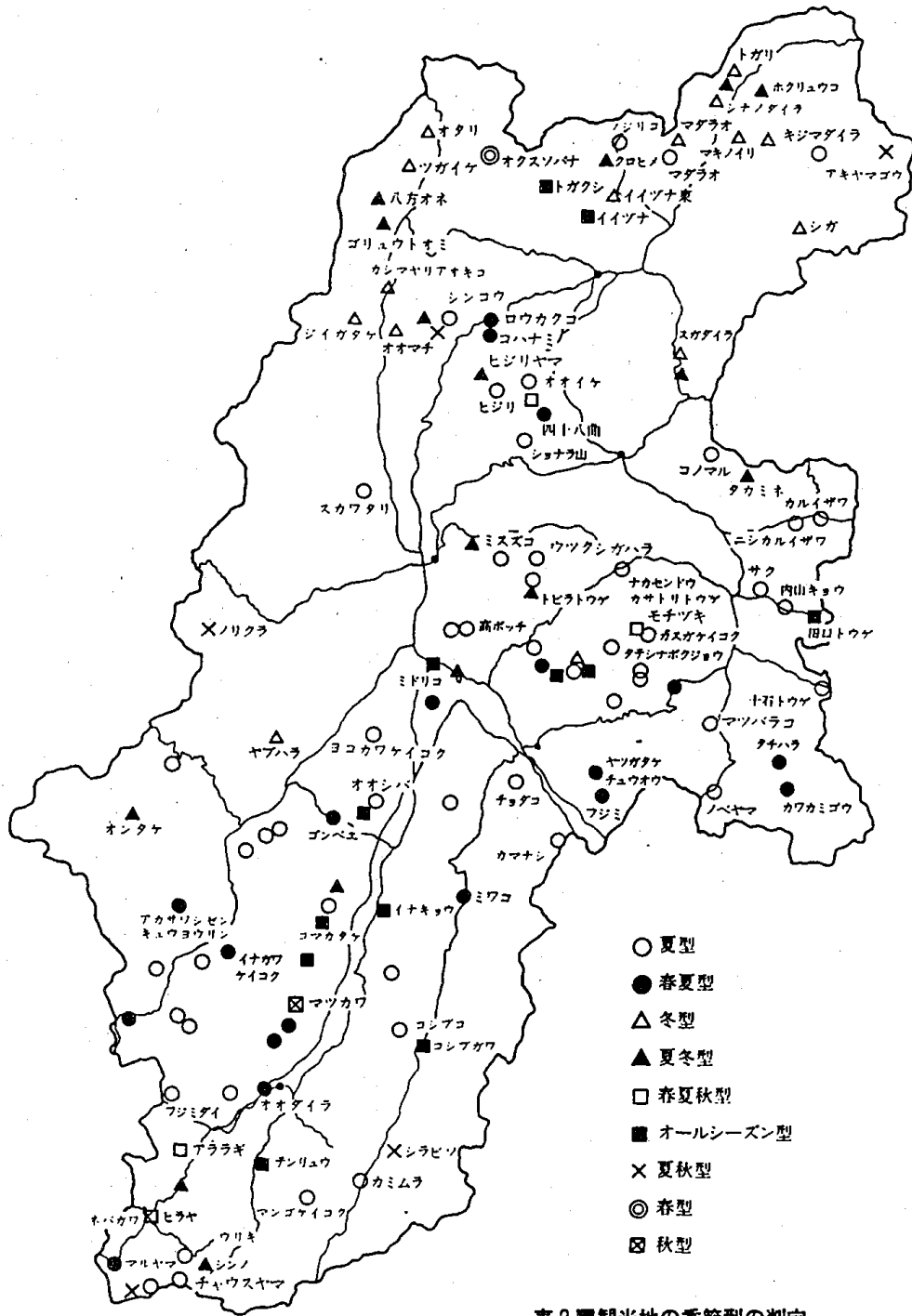


表2 観光地の季節型の判定

- 一季型： 比率50%以上を占める季節が1つあり、  
他が20%以下
- 二季型： 比率30%以上の季節が2つあり、他が  
20%以下
- 三季型： 比率20%以上の季節が3つで、他が15  
%以下
- 四季型： どの季節の比率も15%以上で上記以外  
(オールシーズン型)

$$\frac{\text{各季節の延利用者数}}{\text{年間延利用者数}} \times 100 = \text{各季節の割合}(\%)$$

図5 ■温泉観光地と季節性

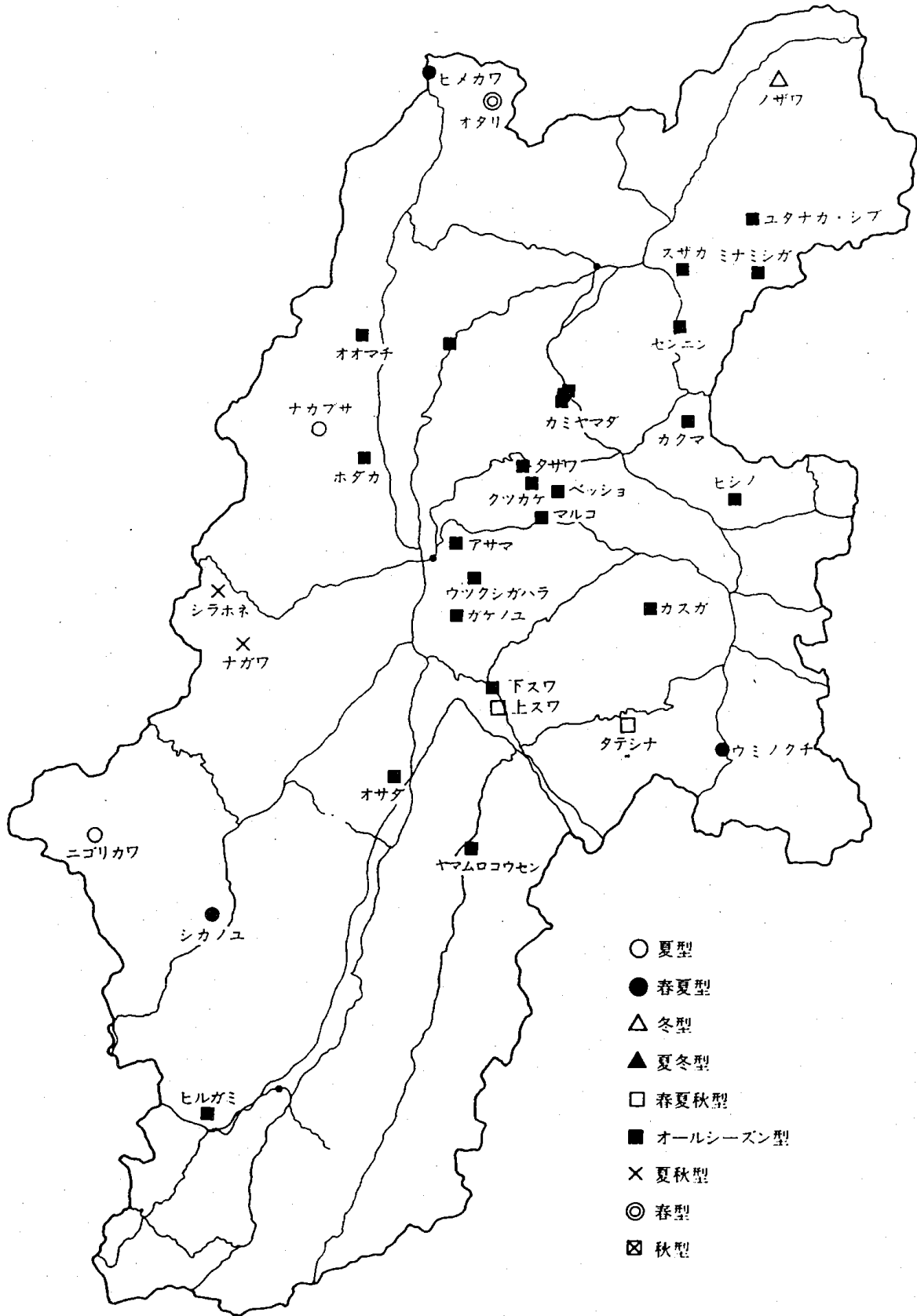


図6 ■名所・旧跡観光地と季節性

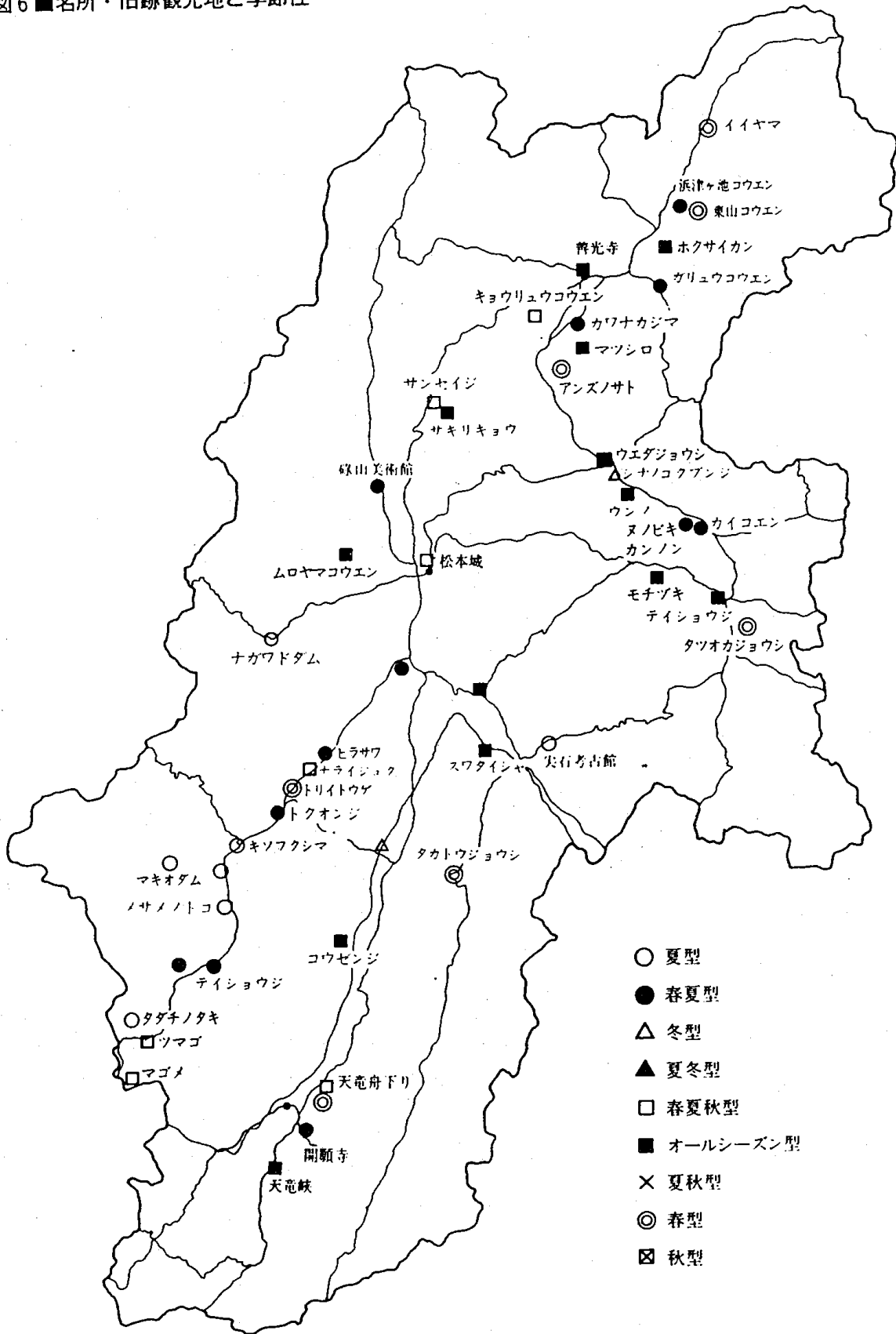


図7 ■山岳観光地と季節性

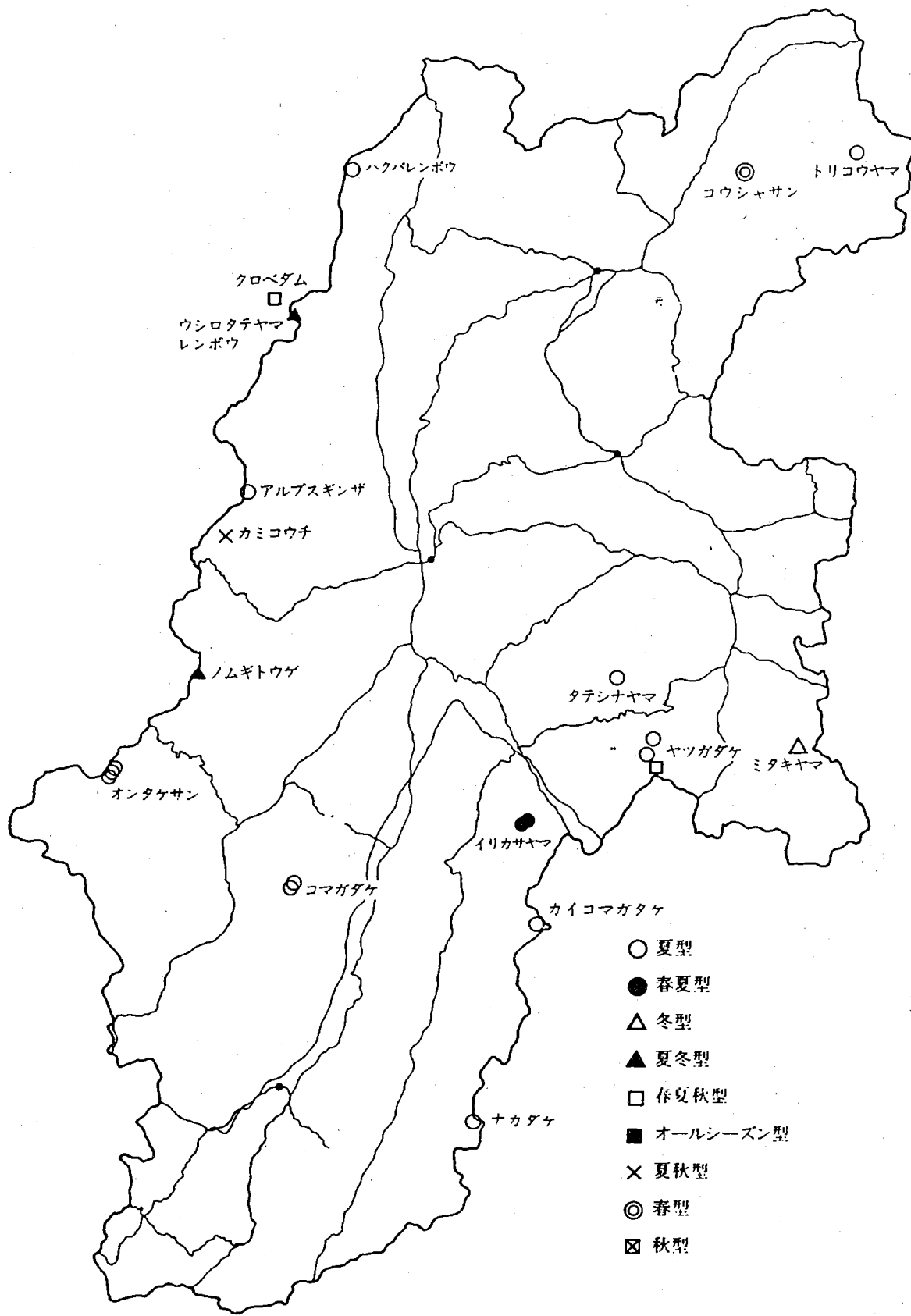


表4 観光行動類型別利用考数の変化

(単位%)

	I型 (広域・滞在型)	II型 (広域・通過型)	III型 (狭域・通過型)	IV型 (狭域・滞在型)
春 (4~6月)	13.5	26.4	30.7	18.1
夏 (7~9月)	36.8	42.5	37.7	28.7
秋 (10~12月)	15.6	20.0	14.1	28.7
冬 (1~3月)	34.1	11.1	17.5	24.5
合計	100.0 (506,200千人)	100.0 (395,800千人)	100.0 (99,300千人)	100.0 (131,500千人)

表6 一観光地当たり平均消費額

(単位:百万円)

	I型 (広域・滞在型)	II型 (広域・通過型)	III型 (狭域・通過型)	IV型 (狭域・滞在型)	全体
高原・湖沼	2,536	671	210	(68)	1,145
温泉	2,338	(2,036)	(149)	775	1,901
名所・旧跡	(1,761)	917	153	(9)	624
山岳	382	1,215	(6)	(172)	493
全体	2,106	877	183	458	1,123

表中の( )は、その類型に属す観光地の数が5か所に満たないものであり、平均値を他と比較するのに若干問題があると考えられるものである。以下表7~9についても同様である。

表5 観光地類型と観光行動類型

	I型 (広域・滞在型)	II型 (広域・通過型)	III型 (狭域・通過型)	IV型 (狭域・滞在型)	合計
高原・湖沼	43 (33.1)	39 (30.0)	45 (34.6)	3 (2.3)	130 (100.0)
温泉	22 (62.9)	4 (11.4)	3 (8.6)	6 (17.1)	35 (100.0)
名所・旧跡	1 (1.9)	31 (57.4)	21 (38.8)	1 (1.9)	54 (100.0)
山岳	14 (58.3)	6 (25.0)	3 (12.5)	1 (4.2)	24 (100.0)
合計	80 (32.9)	80 (32.9)	72 (29.7)	11 (4.5)	243 (100.0)

上段:観光地数, 下段( )内:%

表7 1日1人当たり消費額 (単位:円)

	I型 (広域・滞在型)	II型 (広域・通過型)	III型 (狭域・通過型)	IV型 (狭域・滞在型)	全体
高原・湖沼	4,063	2,382	2,157	(3,498)	3,466
温泉	4,860	(2,699)	(1,908)	3,471	4,276
名所・旧跡	(3,127)	1,800	1,285	(1,457)	1,758
山岳	4,242	4,505	(1,277)	(4,123)	4,339
全体	4,264	2,235	1,845	3,482	3,251

表8 稼働率

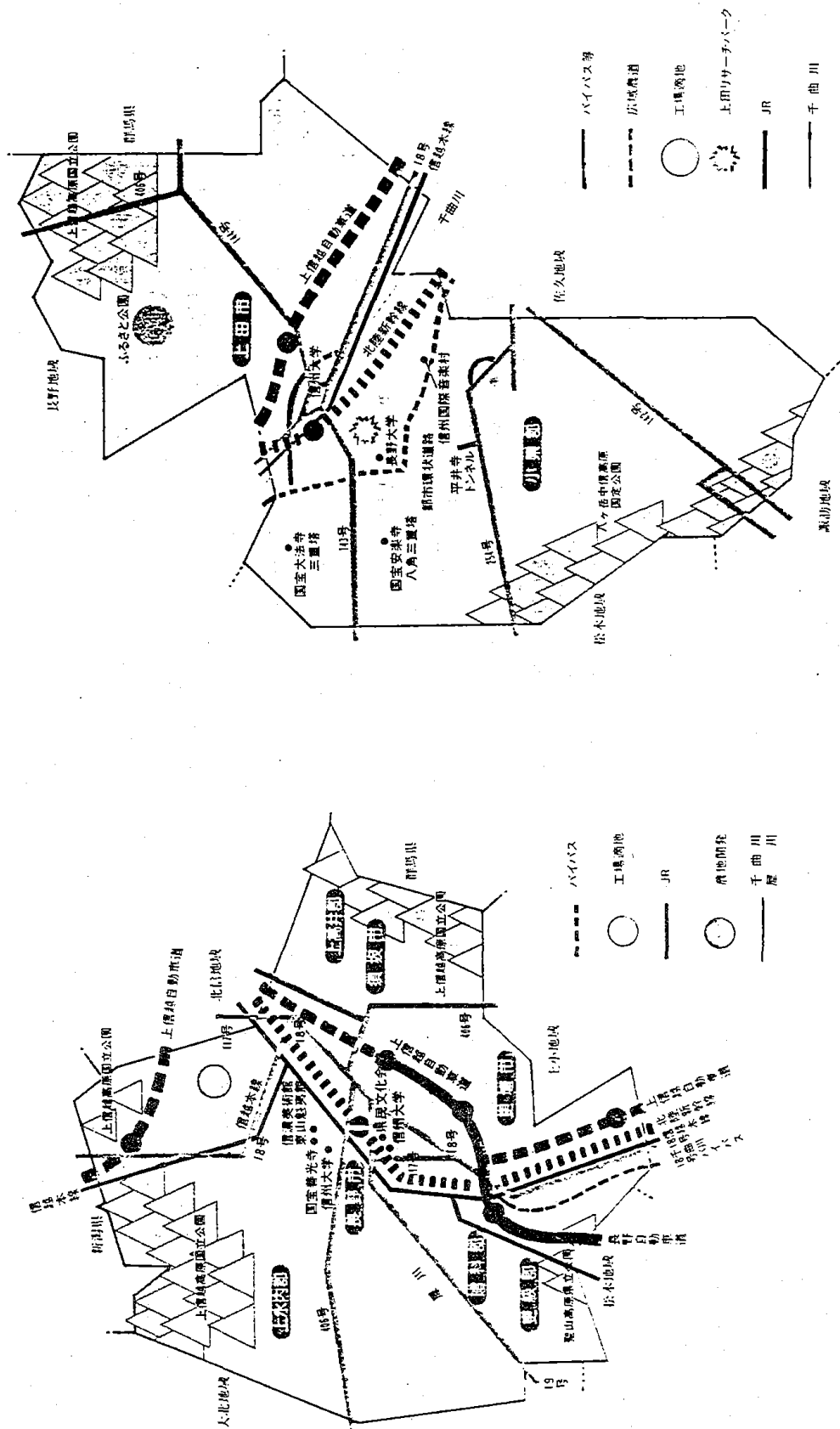
(単位:%)

	I型	II型	III型	IV型	全体
高原・湖沼	33	41	31	(31)	33
温泉	47	(45)	(79)	50	47
名所・旧跡	(64)	47	20	(15)	44
山岳	14	10	(6)	(56)	14
全体	35	41	29	49	36

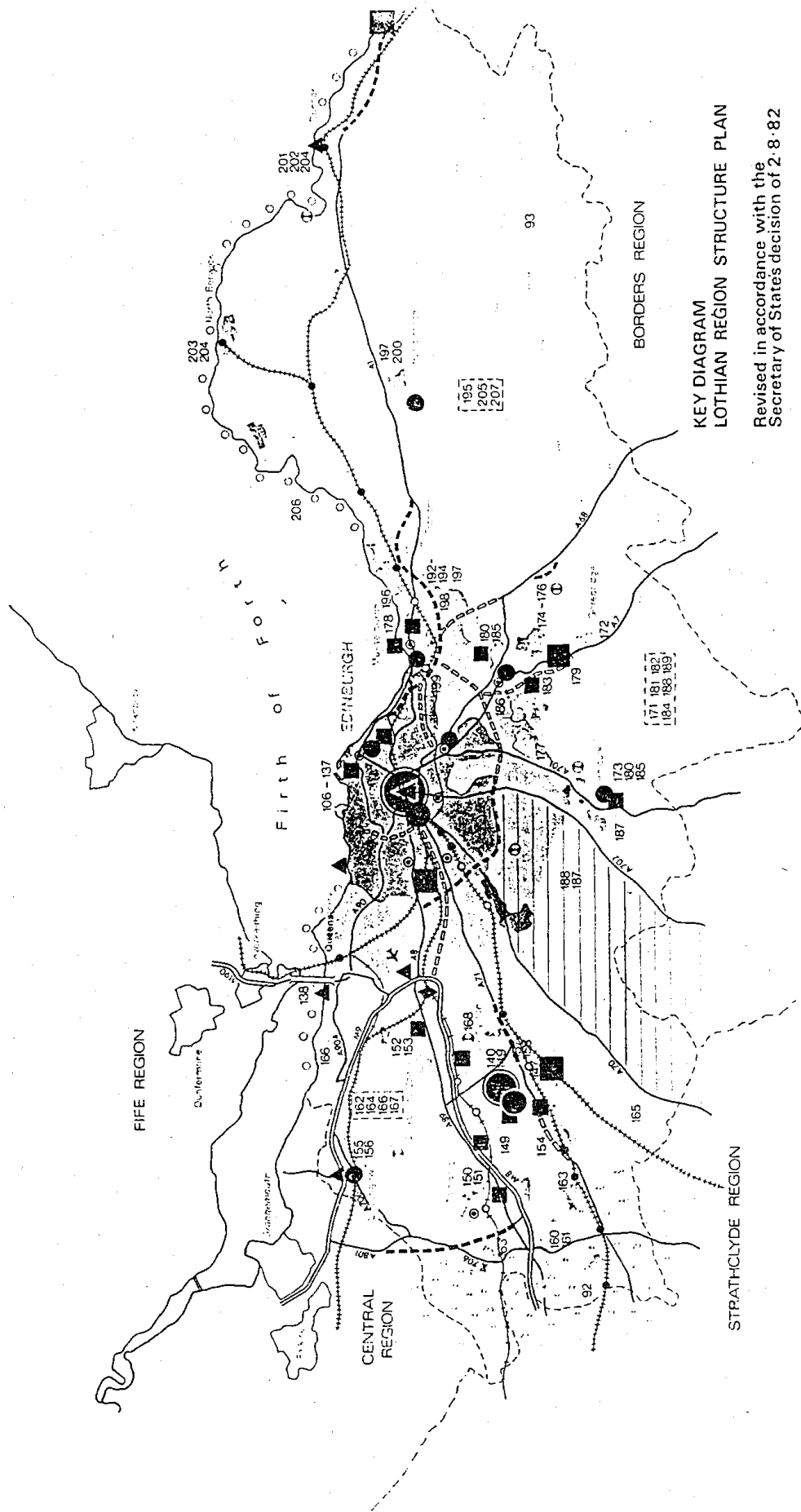
表3 観光地の観光行動類型

- I型—宿泊者率, 県外者率共に50%以上(広域・滞在型)
- II型—宿泊者率が50%以下, 県外者率が50%以上(広域・通過型)
- III型—宿泊者率, 県外者率共に50%以下(狭域・通過型)
- IV型—宿泊者率が50%以上, 県外者率が50%以下(狭域・滞在型)

$$\text{稼働率} = \frac{\text{延宿泊者数}}{\text{1日収容人員数} \times 365} \times 100$$



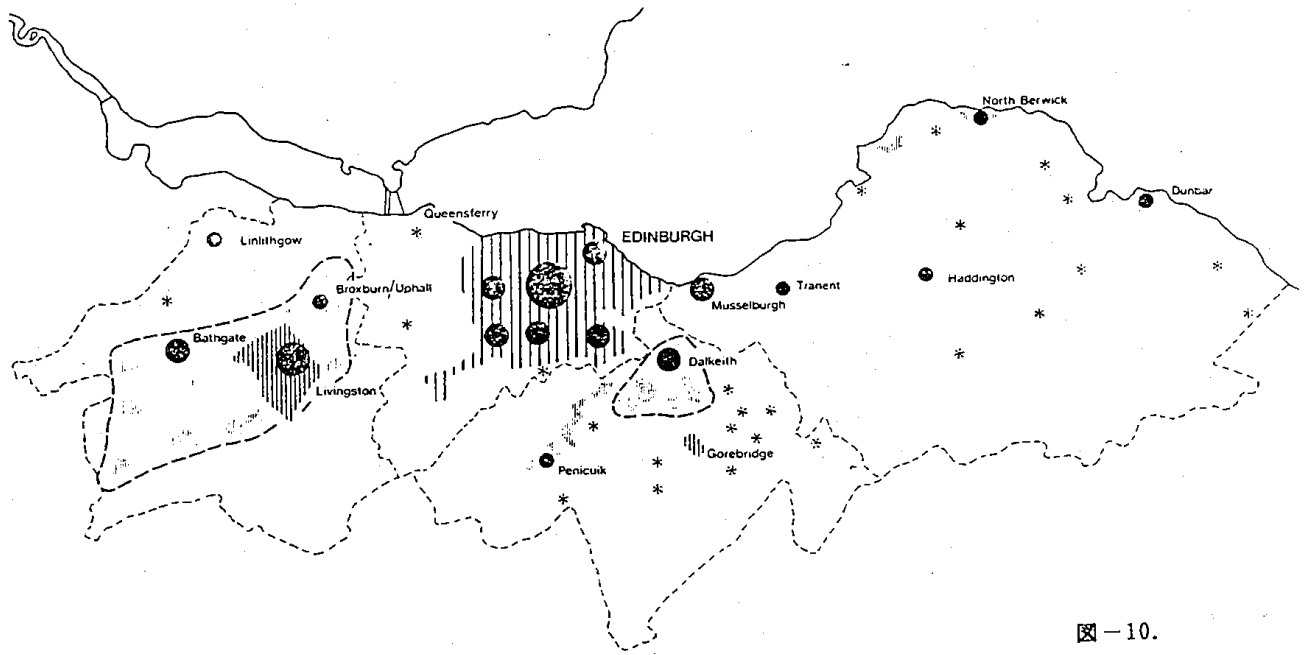
図一八．第二次長野県総合5ヶ年計画にみる長野地域、上水地域の将来像



**KEY DIAGRAM  
LOTHIAN REGION STRUCTURE PLAN**

Revised in accordance with the Secretary of State's decision of 2.8.82

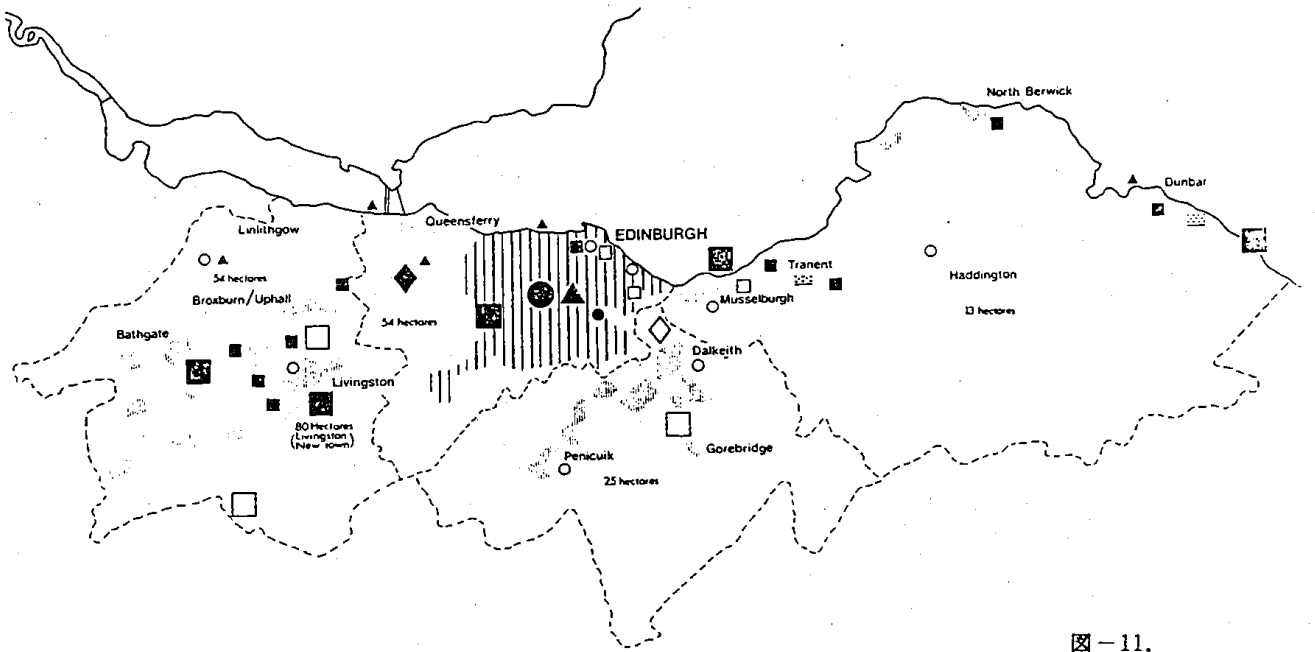
- Central Scotland Woodlands Project
- Country park
- Green belt
- Conservation coastline
- Maidland policy
- Pennyland Hill Park
- Railway
- Freight lines
- Existing and possible stations
- Retention of population
- Settlement consolidation
- Settlement growth
- Motorway
- Other strategic roads
- New road built before 1983
- Segregated road lines
- Regional/sub-regional centre
- District centre
- Airport
- Policy reference numbers from test 154
- Policy reference numbers from test 195, 205
- Policy reference numbers from test 171, 181, 182, 184, 188, 189
- Industrial development
- Warehouse development
- Office development
- Tourism and recreational development



☒ -10.

Map 1  
SETTLEMENTS

- Reduced population decline
  - Settlement growth
  - Settlement consolidation
  - Settlements planned as linked groups
- Regional shopping centre
  - Sub-regional shopping centre
  - District shopping centres
  - Other shopping centres
- Conservation villages
  - District boundary



☒ -11.

Map 2  
EMPLOYMENT

- Major and other industrial developments
  - Major and other industrial opportunities
  - Major warehousing
  - Warehousing opportunities
  - Recreation/Tourism
- Office development
  - Office opportunities
  - 54<sup>+</sup> Industrial land available for immediate development (district total hectares)
- Opencast coal
  - Limestone (for cement)



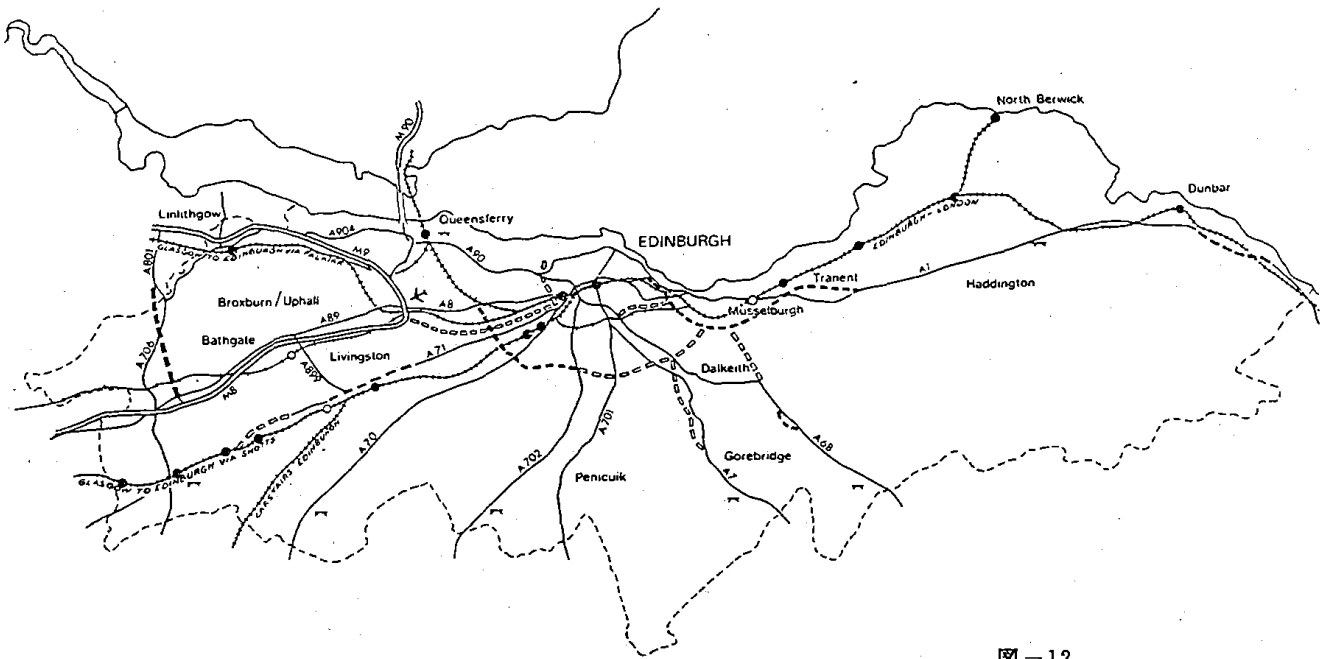


图-12.

Map 3

TRANSPORT

- |                                      |                               |                      |
|--------------------------------------|-------------------------------|----------------------|
| ==== Motorway                        | ----- Passenger rail services | ✈ Airport            |
| —— Other strategic roads             | ----- Freight rail services   | ☉ Tourist facilities |
| - - - - New road starts before 1983  | ●----- Stations               |                      |
| □□□ Specially safeguarded road lines | ○----- Possible stations      |                      |

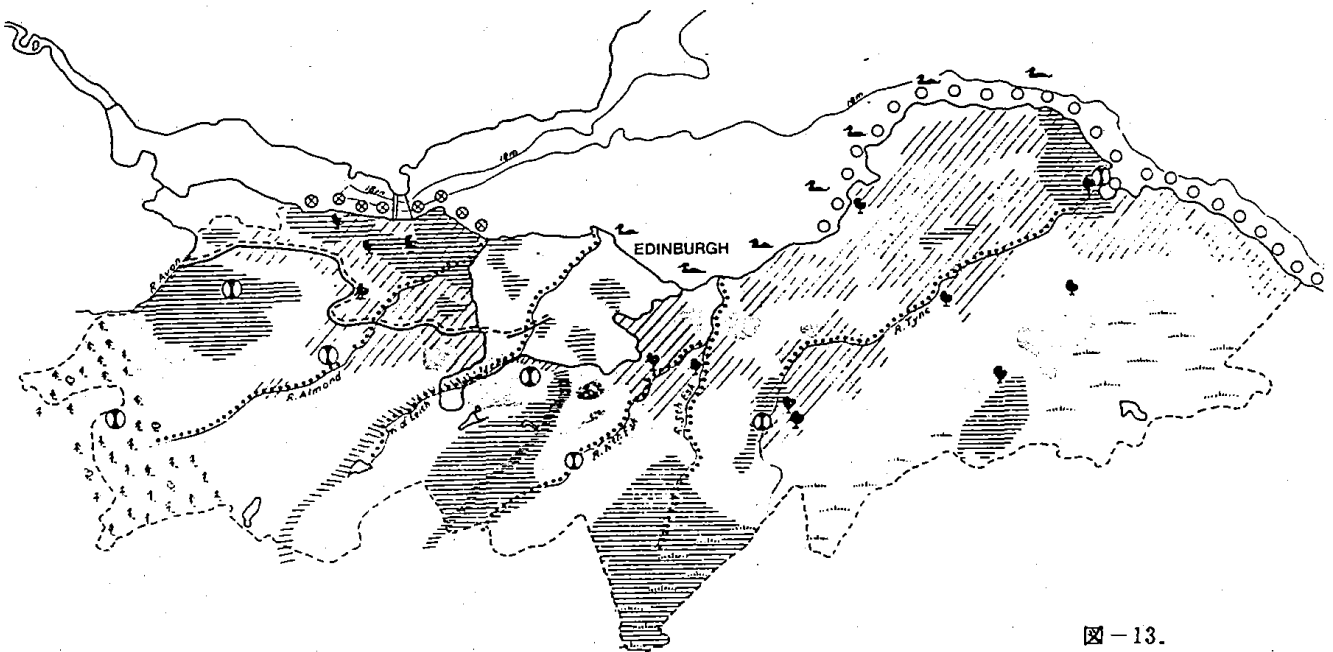
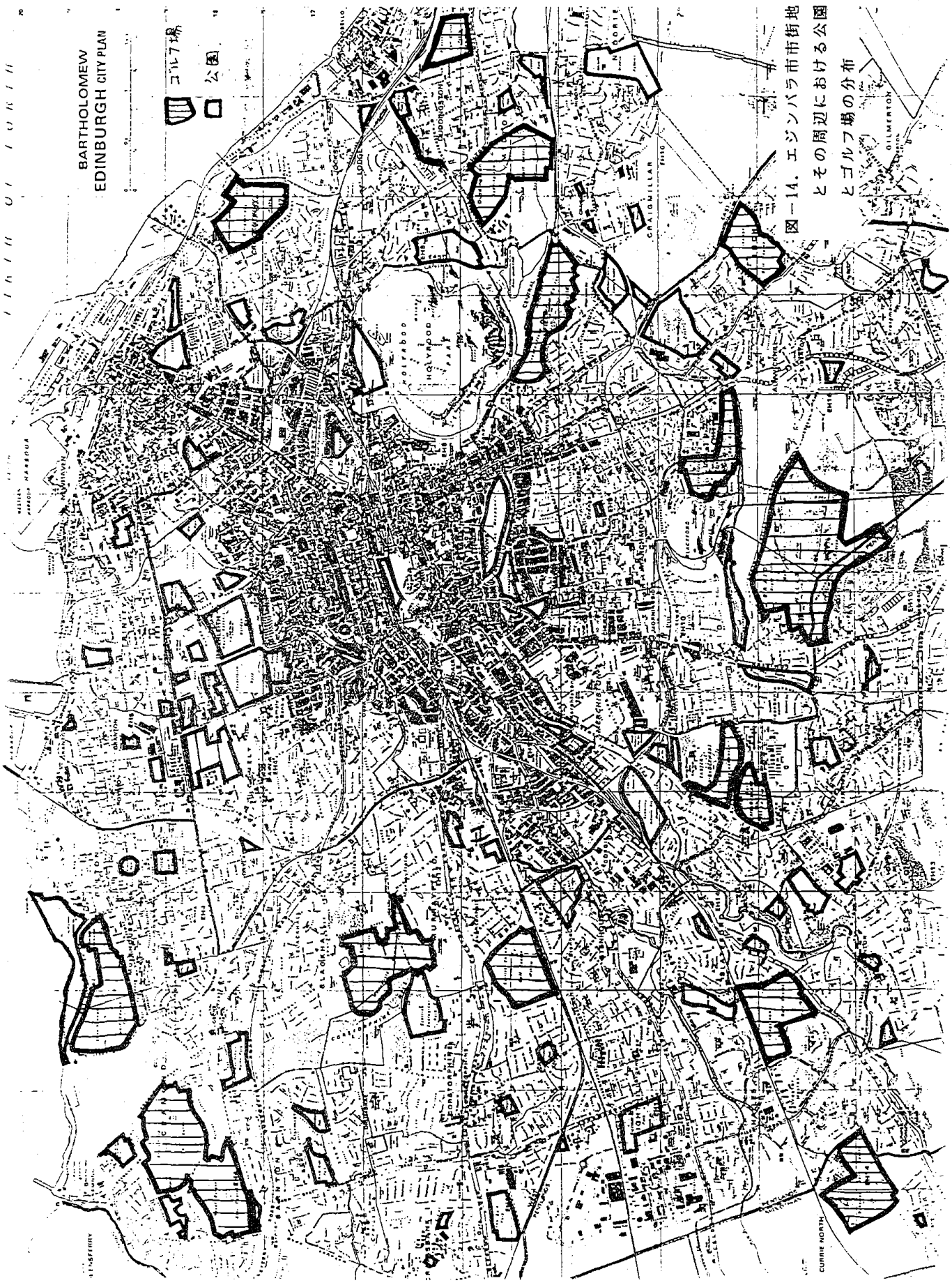


图-13.

Map 4

COUNTRYSIDE

- |                                    |   |   |
|------------------------------------|---|---|
| ⊖ Edinburgh greenbelt              | ----- Moorland protection               | — Union canal   |
| //// Pentlands Hills Park          | //// Area of high agricultural priority | ◊ Recreational inland water                                   |
| Ⓛ Country park                     | ⊕ Central Scotland Woodlands Project    | ♣ Country Estate  |
| ○ Preferred conservation coastline | ==== Areas of Great Landscape Value     | ☉ Ornithological coast  |
| ⊗ Proposed conservation coastline  | ----- Valley recreation                 | ⊖ Sand and gravel deposits to be protected from sterilisation |



BARTHOLOMEW  
EDINBURGH CITY PLAN

ゴルフ場  
公園

図-14. エジンバラ市街地  
とその周辺における公園  
とゴルフ場の分布